

## 在宅療養中の方へ

### 【 緊急時に入院が必要になった際の対応 】

福井県済生会病院は患者さんが在宅療養中に緊急対応が必要になった場合に

1. 在宅医療を担当している医療機関の連絡に基づき24時間いつでも診療を行います。
2. 入院が必要となった場合、原則当院で入院治療を行います。  
万一、当院で入院治療が行えない場合は、適切な医療機関へ紹介します。

緊急時の対応をスムーズに行うために患者さんの診療情報について情報交換を行います。

#### □ 在宅医療を担当している医療機関

名称

住所

連絡先

#### ■ 緊急時の入院を希望している医療機関

名称

**福井県済生会病院**

住所

**福井県福井市和田中町舟橋7-1**

連絡先

**0776-23-1111**

#### 在宅療養をされる方の情報

氏名

生年月日

年

月

日

住所

連絡先

病名・症状

<説明日>

年

月

日

<説明者>

印

<担当医師名>

印

